

山梨県総合計画審議会第4回まなび・子育て環境部会 会議録

1 日 時 平成29年10月16日（月） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

雨宮 美枝子 飯田 忠子 石川 洋司 勝俣 正信 川手 佳彦
佐藤 文昭 進邦 徹夫 土屋 朋大 鳥海 順子 廣瀬 集一

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 教育長 労政雇用課長
（事務局：政策企画課）政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成28年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 平成29年度県民意識調査結果（速報）について
- (3) 答申素案（骨子）について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

平成28年度の主要施策成果説明書の83ページ。県立文化施設の特色ということで、美術館、考古博物館、文学館、博物館とあるが、この他に、山梨県の科学館があると思う。その運営の方も、少し今後考慮したほうが良いのではないかと、私は考えている。何故かと言うと、科学館には小中学校の科学作品の展示物が飾ってある期間がある。その中で、私は郡内の者だが、郡内と国中の格差が、取り組みの仕方が少し違うのが気になって、その辺について教育委員会はどういう考えでいるか、少しお聞きしたい。

(教育長)

この83ページの⑩、芸術文化ということで、科学館も教育委員会で所管をしている。

この計画の区分としてこの4館、芸術文化に関係の深いところであるので、特出しをしているわけである。ただ、例えば教育の中で県民の利用、あるいは生徒・児童がこういうものを通じて、科学技術の振興に触れる機会を多くするというのは、もちろん芸術文化と、県民が知識を吸収するというは同じ役割を持っているので、本当に両方とも大切な役割を持っていると思う。サイエンティストというか、科学者の理工系離れが進んでいる中で、やはりああいうものをもっと使っていく、いきたいということも、我々も関心を持たせたいと、芸術文化と同じように想いを持っているので、今頂いた意見を参考にしながら、書いてあることと同じように、科学技術の進歩に科学館を活用して参りたい。

(委員)

まず一点は実施状況報告書。資料2の66ページの12番、産前産後ケアセンター。大変居心地が良い施設だということで、実は私の孫もお世話になって、大変妻も喜んでいて。ただ、利用がまだ予定の利用率までいってないというような話を少し伺ったことがあるが、やはり子育て中のお母さん方に聞くと、若干、費用の問題とか、私の住んでいる甲府から少し遠距離なのもあるが、このあたりの状況について、受け入れが徐々に増えているというようなことも聞いている。受け入れの状況と費用について、若干様々な配慮をすることができるかどうかであるが、本当に産前産後で、後ほどそれについて質問するが、お子様の貧困という状態で、ある支援団体から、もう産前産後の時から相当困っていることがあって、利用できない可能性のある方もいるようなことがあったので、少しお聞きしたい。

(福祉保健部長)

ご指摘のとおり、まだ利用率がそれほど高くないという状況である。平成28年度の状況でいくと、約3割ということである。ただ、まだまだ周知が足りないと私どもも考えているし、利用にあたって、お母さん方がまだまだ躊躇する部分も、もしかするとあるかもしれないと考えている。

ちなみに、この産後ケア事業を世田谷区が先行してやっているが、稼働率が、やはり最初の年は私どもと同じように3割ということで、5年後で8割の稼働率になるといったことであるので、そこについてはもう少し、私どもも時間を見つつ、そうは言いながらもよく周知をしていきたいと思っている。

一方において、お話いただいたように、負担の問題がどうなのかということであるが、実際、1泊、トータルで約3万4千円かかる。これを県と市で、合わせて2万8千円ぐらいになるが、補助している。なので、本人の負担は約6千円ということである。この6千円をどう見てお考え頂くかということであって、普通の一般的なビジネスホテルとか、そういう所に泊まっても6千円、もっとかかるかもしれない。ここは全て色々な意味で、食事もあるし、ケアもしてくれる。相談にも乗ってもらえるとなると、これ以上補助をするというのはなかなか難しいと思っているが、その他の様々な施策を通じて、できるだけ経済的な負担の解消には努めていきたいと思っている。

(委員)

周知については、これから徹底して、特に申し込みの窓口が市町村であるので、市町村

を通して色々な受け入れをしていただきたい。また、受け入れが市町村なので、実は、私、保育関係、こども園関係の団体にいるが、市町村では、今、保育所などは段階的に収入に
応じてある程度金額が決まってきた。そういうことが市町村は、今、可能な状態にある
ので、もしかしたら申し込んだ時に、その中で配慮ができるのかなど考える。特に産前
産後のお母さん方、緊急のお母さん方、家庭によっては収入が激減をする可能性も大いに
ありうるので、本当にたかが数千円と言っても躊躇する方がいるかもしれないということ
で、少しお聞きしてみた。

今、保育所の待機児童数については、待機児童がないという山梨県の状況であるが、
実際は平成27年度からの子ども子育て支援新制度で、認定こども園等が、幼稚園、保育所
から増えてきて、全体の受け入れの定員というか、これがかなり膨らんできていると思う。
そういう意味では、安心して入れる環境が出来てきていると思うが、実は今朝も電話での
相談があったのだが、内閣府主導の企業主導型保育所。これが市町村、県を通らないで動
いている。企業の中のお子さんだけだったら、とやかく言うことはないかもしれないが、
一般の公募もある程度枠が取れるというようなこともある。今、県内で数件だと思うが、
県内での状況と、それに対する県もしくは市町村に対する指導等はどうなっているかお聞
きしたい。

それと、66ページの10の子どもの貧困。先ほども出したが、出産前後から貧困に対する
課題があるということが伝わってきたので、是非教育委員会の方だけの施策ではなく、福
祉の分野から見た施策、連携を取れたらどうかということがあったので質問したいと思う。

(福祉保健部長)

最初の待機児童に関する企業型、企業主導型の意見についてであるが、申し訳ないが、
今手元に資料がないので、また改めて報告をさせていただきたい。

それから子どもの貧困であるが、県の中の分掌としては、教育委員会が主導してやっ
ていることであるが、当然、私ども福祉保健部でもそれに関わってやっている。

子どもの貧困、これは連鎖をしないということが、私ども、重要であると思っている。
どうしても親御さんが貧困だと、子どもも教育を受けさせられないということがあるので、
教育を受けられないというのは、結局、自分が勉強したくてもなかなか勉強できる環境に
ないといったことがある。今、市町村では、そういった貧困の家庭にある子どもたちを、
家庭で学習をする、そういうきっかけをつくる、習慣をつくるための、いわゆる学習塾的
なことを行って、私ども市町村と一緒にそれへの支援をしている。あるいはまた、そ
の親御さん方の、生活保護にはならないが、なかなか生活が苦しいという方に対するセー
フティネット対策ということで、貸付金とか、生活相談といったことで取り組ませていた
だいでいるところである。要は、子どもたちが、子どもの時に貧困で、それが大人になっ
てまた貧困に繋がらないように、そういう福祉的な観点から、私どもとしては、今、施策
を行っているところである。

(委員)

本県の女性の活躍ということで、色々な施策を取っていただき、例えば64ページのとこ
ろでは、男女参画に貢献している企業等の表彰、あるいはモデル企業等のパンフなどもあ
ったようであるが、男性がどのくらい子育てに参画できるかというところもとても大事だ
と思うので、今後、各企業の男性社員の育休とか、そういうところでの取得率とかという

あたりも、進捗状況の中で把握をできると良い。

それからもう一つは、68ページにある19番のこころの発達総合支援センターの機能強化のところで、実績を上げている数値が挙がっているが、実際に利用したいという方たちが、なかなかすぐに対応してもらえないということを知っているから、このあたりを実績数の他に、是非待機状況なども踏まえて、なるべく希望する方が迅速に、できれば期限を設けて、申し込みからせめて2カ月か3カ月ぐらいには診てもらえるような体制を取っていただければありがたい。

(県民生活部長)

ただいまの男性の育休の取得率の話について、県民生活部のほうから話をさせていただきたい。

委員が言うように、やはり女性の活躍推進には、それを後押しする、働き方改革ということで広く話があるが、やはり職場環境、さらには家庭における男性の育児参加というのは非常に大切である。ただ今の目標への設定という御提案であるが、先ほど少し御説明しました、女性の男女共同参画計画、これを平成29年3月に策定して、その中で目標値として、男性の育児休業の取得率を設定した。やはり、一つの大きな指標であるということで、これについても、企業を通じた取り組み、また男性への直接的な啓発活動ということも、事業として今取り組んでいるところであるので、今後とも積極的にそういった施策を展開して参りたいと考えている。

ただ今の数値でいくと、平成24年度、県内企業における男性の育児休業取得率は1.6パーセントというような状況である。これを平成30年度には10パーセントに上げていこうという目標を立てているところである。

(福祉保健部長)

福祉保健部のほうからは、こころの発達総合支援センターの状況について話をさせていただきたい。

なかなかすぐに対応してもらえないという話であった。実は、今、実際に相談をするまでに約3カ月。その相談を終えてから診療に至るまでが3カ月から4カ月というような、半年の待ち時間というか、日数を要している。

現在、こころの発達総合支援センターは、医師4人を含む20数名体制で行っていて、甲府の場合は福祉プラザの中、そして都留では都留児童相談所内に場所を設けて行っているが、診てほしいという方が多い状況の中で、今、こんな形になっている。

私どもは、では何をしていくのか、ということであるが、まず一番大きな話としては、地域の医療機関との連携の強化。例えば地域の小児科医で最初に診ていただき、これはやはり専門のところでも診てもらったほうが良いというような、ある程度そこで最初の診察をして頂いた後に、どうしていくかという、地域の医療機関との連携というのは非常に重要であると考えている。

そこで、その地域の医療機関の方たちに対する、様々なマニュアルを作ったり、あるいは研修会を行ったりして、発達障害に対する知見を高めていただくといったことをしている。

さらに、今現在進めているのが、児童相談所、それからこのこころの発達総合支援センター、さらには児童心理治療施設、これは今県内にはないけれども、それを一体として整

備するということを、今進めている。甲府の、甲斐住吉の駅の近くに県有地があるが、そこに平成31年度位には建物が完成するという方向で進めている。そこで、その施設間の連携をどう強化するかというのが一つと、もう一つは地域との連携。これは今申し上げた地域の医療機関だけではなく、福祉の関係とか、あるいは市町村とか、色々などところの関係をどうするかということで、今ワーキンググループを作って、医師や専門の方たちで集まって議論をしている。

それから、いわゆる発達障害という部分をどういう医療機関でどう分担して診てくれるか。色々な精神科医がいるが、それぞれ役割分担がある。役割分担をどうするのかということが曖昧な部分もあるので、そういうことを含めて、お互いに医療機関相互で情報交換しながら、今進めている。そういう中で、地域とところの発達総合支援センターの連携を強化しながら、できる限り待ち時間を減らしていきたいと考えている。

(委員)

最初の子育ての、男性の育児というのは、前にも少し出たと思う。私は、学校にいるが、学校の先生は、これはものすごく取りにくいというのが現実なのだろう。県の教育委員会、県立高校の先生はどうなのか。

(教育長)

数字を持っているわけではないが、今、委員が話されたように、非常に取りにくいだろうと思う。出産する場合には、きちんと代替の職員は確保するが、男性のほうはやはり取りづらいという環境なのは確かである。

私ども、働き方改革ということでいくつか取り組んでおり、例えば管理職の割合は、女性が、本当に今教育委員会は低い。育児休暇の取得とか、そういう所をもっと高くするためには、もっと若い頃からの意識とか、仕組みを変えていかないと駄目かなという思いがある。そうは言ってもやはり、急にやっても大変なので、多少のデメリットがあったとしても、あまり過度にならないよう、今もっと進めていく取り組みを一生懸命やっているところである。

(委員)

私は専門と呼ばれるほどのものではないので、思ったことと、実感していることと、あと願望を率直に、3つ、4つお話しさせていただきたい。

1点目は女性の活躍について。64ページの6番あたりに関わることであるが、女性の活躍する職場の充実であるとか、登用ということに関して、策を行っていただいているということは良く伝わってきた。しかし実感として、母親世代の再就職に関わる部分というのが子育てと繋がってくる所だと思うが、結構大変な現状があるのではないのかと感じている。

自分の母親も一度、出産と育児を機に仕事を退職し、再就職をしているが、その際にパソコン等のスキルがあまりなくて、仕事が限定されてしまうという現状がある。なので、女性が再就職する際に、例えば、職業訓練とまではいかないかもしれないが、女性が活躍できる支援の体制をより一層整えていただければありがたいと思う。

2点目は、また子育てに関わることであるが、62ページの1番に関して、先ほど、病児保育、病後児保育の話があり、また県の速報値でも子育ての不安や期待として、保育環境を充実してほしいということがあったと思う。病後児保育の充実も大変大切だと思うが、そ

の一方で、子どもが病気になった時に、親が休みを取りにくいというような状況もあるかと思っている。なので、制度として、子どもが病気の際、親が対応しやすくなる、親が休んで子どもの面倒が看やすくなるような制度や体制があると、より安心と言うか。子どもとしても、病気の時に親が付いているというのはすごく大事なことだと思うので、その制度とか体制を整えていただければと思う。

3点目は、スポーツに関するところで、先ほど教育長のほうからも、児童のスポーツする時間が少ないという話があったと思うが、個人的な印象として、児童がスポーツをする環境というのが少し減ってきているのではないかなと思っている。ちゃんとスポーツをしようとする、スポーツ少年団だったり、部活として行わなければいけないというのがあり、もう少しライトにと言いますか、何か簡単にスポーツができる場所があれば良いのではないかなと感じている。そこで、地域交流とか、大人との交流で、例えば地域の人と一緒にスポーツをする機会の場がもう少し充実すれば、児童も運動しやすくなるのではないかなと感じている。また、子どもに声をかけるだけではなく、親が児童に対して声をかけるというか、支援をすることも大事になってくると思うので、子どもへの啓発活動だけでなく、親を含めたスポーツ振興を行っていただければと思う。

最後になるが、いずれにしても、先ほど話していたが、プロモーションだったり、情報発信がますます重要になってくるかと思う。施策自体はとても良いもの、というのも何だが、充実した内容であると思うので、分かりやすく、生活しているレベルでも情報が入ってくるようなプロモーションを、難しい面もあるかと思うが実施していただければ考える。

(労政雇用課長)

最初に質問いただきました、女性の再就職支援ということで、労政雇用課のほうで回答させていただくが、成果説明書の65ページの⑧のところに、女性の再就職支援の、一昨年度の事業が載っている。女性の再就職については、一番下にあるチャレンジマザー就業就職支援事業という事業があり、パソコンやビジネスマナーなどの研修を行う事業を実施しているところである。

また、上のところにある子育て就労支援センターを、甲府市と富士吉田市のほうに設けていて、ここで、しばらく就職活動をしていない母親達の面接の指導や、履歴書の書き方などの指導もさせていただいているところである。こういった事業をさらに周知し、皆様の目に留まるようにしていきたいと思っている。

(教育長)

親の立場ではなく、子の立場での教育がどうなっているのかという観点で、まず教育委員会から話をさせていただく。

大きな病院に入院する。例えば、県立中央病院に入院すると、学校に通えなくなる。そうした場合に備えて、そこに併設している富士見支援学校とか、学校の本校か分校をつかって、病院の中で治療を受けると同時に、教育も受けられる環境を用意しているところである。先ほど話があった、こころの発達総合支援センターにも、併設して学校を作っていくことも、教育委員会では計画してできると思います。子どもの教育は、例えば大きな病院に入院していなくても、先生がそのような分校、あるいは支援学校から直接病院のほうに、小さい病院であっても行って学習活動ができるよう、教育の確保はしっかりできるよ

うな取り組みをしているところである。

(県民生活部長)

実際は、お子さんの具合が悪くてもなかなか休みにくいという実態があるかと思う。先ほどの成果説明書の64ページにあるが、子育てしやすい職場環境づくりへの支援、まさにそういったことかと思う。先ほど簡単に説明した、企業の子宝率という話の中で、実は子どもを育てる環境には3つの「ど」が必要ではないかと思う。3つの「ど」の一つ目には制度で、企業において育休の制度がしっかりあるとかいう、まずそういったものが必要であろう。それから風土。風土というのは、やはり制度はあるが、なかなか取りにくい。実際に私が休んでしまうと仕事が回らないからとか、そういう感じで、取る雰囲気がない。本当に子どもの為ならば、簡単に休みを取って、「ああ、行ってこい」と言えるような風土。そして、それをリードする。ですから、制度・風土・リード、そういう言い方をされる方がいる。その風土をリードする経営者。今ではイクボスと言われているが、やはりそういったトップからの意識改革が必要ではないかというようなことがある。子宝率の調査だけではなく、企業研修会への講師派遣ですとか、企業の全体の雰囲気を変えていかないと。そのためには企業経営者、トップの方々と、経済団体を通じた普及啓発であるとか、こういうことを進めている。まさに⑤の子育てしやすい職場環境づくりというのは、ワーク・ライフ・バランス、こういったものが出来ていないと、実現しないと、環境としては成り立たない。

それから⑥の、女性の活躍支援というように別になっているが、これも、働く女性のための能力開発研修であるが、同じ64ページの真ん中にある。また、先ほど委員も言われたように、⑦の父親の子育て参加への支援、こういうものが全て整わないとならないということで、政府でもワーク・ライフ・バランスの実現に力を入れて進めているが、やはりこれを実現するには意識、先ほど言った制度があり、あとは風土、それからそれをリードするトップの方、そういったことを地道に増やしていくしかないのかなと感じている。

(教育長)

委員の地域総合スポーツセンター、委員にも御意見を頂ければありがたいが、今言われた意見で、昔と違い、例えば学校に行くと、昼間、先生が子どもを外に追い出している。そして遊ばせないと、子どもは教室の中において、あまり外に出たくないとか。私ども教育委員会では、各小中学校に依頼して、とにかく1日1時間外にいるような、遊びでもスポーツでもいいから、いる機会を目標として作ってほしいというお願いをしたり。今年行っているのは、チャレンジをして、一つの種目で山梨県でトップになった子に、縄跳びでも何でもいいから、1位になったらそれを表彰してあげるとか。そういう競争性を持たせた、そういう取り組みをすとか。やはり子どもを外へ出させる動きを、今強めているが、例えばスマホがあったり、パソコンがあったり、家にもコミュニケーションが取れたりするので、子どもがなかなか外に行く必要性を感じないのかもしれない。もう一つ、今委員が言われたように、受ける環境がないのかもしれない。それは、例えばスポーツクラブやスポーツ少年団へ入ってしまうと、親の負担は多分かなり高いのだろう。今は、なかなか親にそういう負担ができないから、二極化が進んでいるのかもしれないが、そこを何とか、委員がやっているような、そういうものをうまく使ってもらいながら、地域でも用意できないかなと思っている。

(委員)

「三つ子の魂百まで」ということで、子どもはすごく遊びを楽しみにしている。なので、今、体育協会ははじめスポーツ推進協議会でも、地域スポーツにおいて、地域の末端までしっかりと子どもに声をかけている。

体育協会をはじめ、スポーツ少年団などで、競技力の向上や、素晴らしい選手の育成を行っている。そして、総合型スポーツクラブでは、子どもから大人までの心と体の健康づくりとして、いつでもどこでもいつまでも楽しめるスポーツの普及を行っている。

問題として挙げられるのが、情報が末端まで伝わらない現状があるということ。現在、体育協会、総合型地域スポーツクラブでもフォーラムを開催し、各学校等に連絡を取りながら、国の施策から県の施策まで、情報共有できるよう子どもたちの参画を呼び掛けている。

子どもをしっかりと受け入れて、確実な、安心・安全なスポーツを行う上で、指導者の確保や指導を体育協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブを中心に行い連携・協働を行っている。

第二次スポーツ基本計画が策定された。今までのことをしっかりと踏まえた中で、さらに子どもにとって豊かな活動ができる環境を作っていきたいと思っているので期待してほしい。

(委員)

資料1のところの政策3の全国体力・運動能力、運動習慣とあるが、基準値が53.5、平成26年。目標値が55.0で、進捗率が6.7。この数字を見てはどうか。

(委員)

やはり、子どもの体力が二極化していることが挙げられる。また、今の家庭環境も関係している。学校への送迎ひとつをとってもわかる。雨が降っている、通学路が少し危険などで全て送り迎えになってしまっている。これは、今の社会の現状において防犯的にも違ってきている。そのため、子どもが外を歩いたり、遊んだりしなくなっている。この環境を変えていく。学校の体力検定に、私も入って行っているが、本当に子どもたちの走る・飛ぶ・投げる、この動作が大変低下している。

そして、あと一つは、合併によるスクールバスの利用。私が、スクールガードリーダーとして活動していると思うのが、学校の玄関先までバスが入ってきて子どもたちを降ろしているところ。送迎全てがバスの利用になってしまっている。そうなれば、子どもはいつどこで遊ばばいいのか。夕方になれば、防犯的にも、早く帰るように指導しなければならない。いつ子どもの命が奪われるかもしれない。そのように、社会環境が大きく変化してきていることが、子どもの体力低下に大きく関係している。そのため、体力検定を継続して行っていく。小学校はもちろんのこと、幼児教育から体を動かすことができる施策をしている。

こういったことに、県の教育委員会の指導をいただいている。施策の中で動いているので、学校と連絡を取りながら子どもの体力向上に力を入れていきたいと考えている。

(委員)

4点ほど申し上げたい。

1点目であるが、73ページにある少人数教育の充実については、協力いただいているところで、大変ありがたく思っている。一方で、1人2人欠けて、学級が割れないということもある。今年は1人足りなかったから2クラスになると。3クラスに割れなかったということで、当然中学校の先生から残念だという話を伺うことが多くある。1人2人というのも、その数字で切らざるを得ないところもあるかと思うが、その1人2人の子どもたち、児童・生徒が、どういう子どもたちなのかということも考えていくと、数字だけではなく、その学級の様子なども少しお考え頂ければいいかなと考えている。

2点目であるが、地域との協働ということである。貧困、あるいは虐待、いじめといった様々な問題を、地域との連携で解決していこうという取り組みがよく施策として挙げられているが、部局ごとに偏ってしまいがちになると思う。是非とも、特に貧困などでは各部局が一つになっているという話を聞いているが、虐待やいじめの問題に関しても同じような形で、学級・生徒の問題だけではなく、広く御理解・検討頂ければと思っている。

それから3点目は、学力向上の問題である。学力向上については、私どもPTAと言うか、保護者からすると、非常に関心の高いところではあるが、また一方で、子どもたちの心の成長と言うか、心の豊かさというところにも色々関心を持っているところである。心の豊かさという点では、保険会社か何かが調査したものだと思うが、山梨県の子どもたちの心の豊かさは、全国トップクラスということで評価を受けている。学力も大事であるが、そうした心の豊かさもますます育てていただけるような形で取り組んでいただければありがたい。

4点目であるが、先ほどより出ている体力向上ということについては、委員からも指摘があったように、私は上野原であるが、15年ぐらい前に22校あったのが、今は11校になって、まさに統廃合がどんどん進んでいる。子どもたちは、ほとんどみんなバスで通ってくる。バスの中で行儀よく座っていなければいけない。これはもう安全上そうなのだろうが、我々の子どもの頃は、友達と突つきあいながら、ブラブラしながら歩いて帰って、遅くなって怒られたとかということがあったが、そういう機会が無くなっているということもあるのが、まさに体力低下につながっているのかと考えている。また、それについては、スポーツを実施している児童の割合というものが、先ほど話があったように、特に男子はマイナス5.6パーセントですか。進捗率がマイナス5.6パーセントということであったが、今度の小菅の話もあったけれども、来年、年明けに国体もあるので、ぜひその国体に子どもたちが参加できるような機会を作ってあげていただければなと思っている。アスリートを育成するというだけではなく、トップアスリートに触れて、その子どもたちがスポーツするということの楽しみとか、喜びを感じ取れる場ではないかと思うので、広く御検討頂ければと思っている。

(教育長)

まず少人数学級の話を受けて、今後どんどん、40人とか、35とか、30とか、規模をうまく、一人一人の生徒と向き合う時間を作るといつてきたのであるが、今後心配されるのは、今話があったように、例えば学校が小さくなる、クラスが小さくなると、クラブ活動ができない。そういう生徒間の調整が、昔は数があったからできたものが、できなくなる。逆の話になるので、そこについては私どもも心配である。学校とか、クラスについては、例えば加配をするとか、いじめが多いところはいじめの対応をするための加配をするとか、

いろいろな制度を別に設けてあるので、30人で、あるいは35人で一人先生を付けるとかというものにプラスアルファの心配ができるような形でやっている。

それから貧困については、特に市町村、あるいは社会福祉協議会等と一緒に議論できるような組織を立ち上げて、併せて今、市町村のほうで貧困の調査を実施して、まず実態が分かったところで県と市町村、あるいは社会福祉協議会と連携しながら、何か対策ができないかということ、恐らく10月の終わりから11月にその調査結果が出るので、これから検討していきたいと思っている。

それから、学力向上については、委員も言われたが、小学校は学力が皆低い。中学校は段々高くなってきている。今、あの学力の結果だけではなくて、状況調査ということで、例えば自己肯定感があるかとか、地域への関心があるか、そういう調査を併せて100問ほど行っていて、その数字が極めて高いというのがここしばらく続いている。山梨大学の先生も言っていたが、もしかするとそういう、小学校の学力は低いかもしれないが、心の豊かさが中学校の学力に影響して良くなってきているのではないか。その伸び率というのは、今年是全国4位であったので、そういうところも注目しながら、学力にプラス、情操的な教育というか、心の豊かさの教育も併せてやっていかなければと思っている。

(委員)

この部会に直接関係ないかもしれないが、この意識調査を見て、私が一番気になったのが、やはり交通の問題のところである。この部会としては参考意見なのかなと思うが、やはり山間地を抱えている山梨県にとっては、非常に大きな問題かと思う。

それと、高齢者の交通事故というようなこともあり、免許の返還なども問題になっているが、そうかと言って高齢者から免許を取り上げてしまうと社会参加ができなくなる。交通弱者の問題もあるかと思う。各市町村にもタクシー券や、デマンドバスなどが走り始めているが、やはりその辺の、何と言うか、仕組み・組織を県で支援していただき、交通の問題も少し考えて頂けたらという感想を持っている。

(総合政策部長)

県で、今お話のあった交通関係に取り組んでいるのは、リニア交通局というところで行っております。そこでも今、委員御指摘のとおり、県と市町村一体となって効果的、効率的なバス交通のあり方を進めているところであるが、今の御指摘を交通局のほうへ伝えて、次回に交通局の方の回答という形で、示させていただきたい。

(委員)

今回、『未来にかけるスポーツの力』ということで、野沢さんと辺見さん、アスリートの皆さんをお呼びして、10月22日、山梨市の体育館で講演がある。山梨学院の長島先生が司会をされ、みんなでスポーツを語ろうという会なので、委員の方にも是非お越しいただければありがたい。山梨県からもお金を頂いているので、有意義に開催したいと思うので、よろしく願いしたい。

それから、私は今話もあったが、スポーツで高齢者の医療費の削減を。お父さん、お母さんが元気であれば地域は明るくなるし、子どもは元気になるというのを基本で活動している。どうか、高齢者社会、福祉協議で、教育委員会や福祉が一つになって、連携協働、横の連携を取りながら、高齢者が少しでも元気を出していけるような施策を、一つこれか

らも掲げてほしい。ようやく2年経った訳だから、これからだと思う。そんなことを要望して私の意見としたい。

(委員)

私のほうからは、教育部門なので、いじめ・不登校の対策等の推進ということである。県でもこれについて大変積極的に取り組んでいただいている。その中で、どうしても重要なことは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置。これが大変重要ではないかと思う。ここに回数が出ているが、さらにこの人数の確保をしていただき、積極的に取り組んでいただければと思っている。どうか一つ教育長、これに向けて力を入れていただきたい。

もう一つは、英語教育の強化ということである。小学校における英語教育のあり方や、中学校、高校への円滑な移行のための色々な英語教育がある訳であるが、前にも申し上げたように、小学校には、4年、5年、6年と英語を持ち込んだが、地域の教員が少し欠けているから、人事の配置をお願いしたいというようなことを言ったのであるが、その点について考えていただけたら幸いである。

あともう一つは、峡南地域の県立高等学校再編整備の検討である。今、かなり進んではきているが、大まかでいいので、どのような具合になっているか、それについてもう少し、時間の許す限り教えていただきたい。

(教育長)

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーについては、小・中・高、それぞれ適切な配置をしているところである。また、各地域で対応ができないような場合には、教育事務所や、総合教育センターにもそういうための配置をしているので、各ニーズを伺いながら、適正にまた配置をしていきたいと思っている。

それから、その次に英語教育の話。これは本当にいろいろマスコミでも取りざたされていて、小学校に初めて英語が学科として入る。3～4年は楽しむ、ふれあう時間が増えていくということで、小学校の先生の資質を向上するような研修を、今、一生懸命企画をして進めているところである。また、実際にモデル的な授業を展開するなどしている。小学校の先生が不安になってしまうと保護者の皆さんも不安になるので、小学校の先生が自信を持って英語の教育に携われるような、そういう展開をしていきたいと思っている。

それから県立学校の整備の話、再編の話は、おそらく峡南の北部の3校の話ということでよろしいか。

一つは、その3校は、統合ということで先ほど説明させていただいたが、今、どういう建物にするか、さらにそれはどういう動線だとか、どういう使い方をするかということ踏まえて、設計をしているところである。地域の良さが分かるような設計と、それから、それをどうやって使うかということ併せて行っているところである。是非地域の皆様にも、自分たちの学校だと、地域の象徴になるような学校だと、そういうものをデザインして、象徴的なものとなるよう一生懸命やっているところである。

(委員)

私のほうからは、二つほどお聞きしたい。

まず学校運営について。今、学校運営について、県のほうで色々資料を作ってください、

保護者と教師と地域住民が一体となった学校運営に取り組んでいるということで、学校運営協議会の設置が8校ということであったが、これをもう少し増やしていただければありがたい。なぜかと言うと、二つあり、一つが防災の関係がある。今、各学校は避難所になっている。避難所・防災の関係については、学校の担当の教頭先生と打ち合わせをするが、その学校の避難所の設置方法については、非常に先生方に負担が掛かっていると思う。これについて、地域の防災組織があると思うので、その辺も活用して、学校とスムーズな避難所の運営ができるような対応を取ったらいかがかなと思う。

もう一つは、協議会において、これは実例であるが、この前、台風18号の際に富士吉田市において、9月17日だったか、運動会があった。その時に中止をした学校と、中止をしなかった学校があった。中止をした学校は、台風18号、NHKのニュースで非常に大型だということで休校した。でも、中には実施した学校がある。それについて、父兄のほうからこういう話があった。教頭先生、校長先生方も大変だと思うが、是非小学校1年生の、小さい子どもの体力を考えて協議をしていただきたかったと。台風がひどくなって、午後、運動会が中止となった。前もって中止した学校は翌日、晴れました時にやっただと。この辺についても、学校協議委員会を設置して、是非その辺について、教頭先生や校長先生に任せるのではなく、PTAも活用しながら実施していただければありがたいと思う。

あとは、海外からの入学について、非常に県のほうの指導がよろしいかと思うし、富士吉田の教育委員会も積極的に取り組んでいて、海外の、外国の子どもが体験入学と言うか、吉田のほうへ入学して1カ月体験し、非常に懇切丁寧にさせていただいたということである。その辺を報告してお聞きしたいと思う。

(教育長)

まず、学校協議会をもっと作っていくべきではないかという意見いただいた。私どもも本当にそのように感じている。教育は、地域と家庭と学校が一体となって行うというのは、教育基本法で決められており、まさにそのとおりのことだと思っている。今後、市町村の教育委員会と学校に、是非地域の皆様のお力を借りながら一緒になってやるほうが学校運営上いいのだということをもっと理解できるようにしたい。正直申し上げると、全国的には取り組みが山梨は遅れているところがある。市町村の場合、小中学校は、基本的には市町村の教育委員会が運営している。そういうところでもっと理解が得られるように、今日、PTA会長の委員も来ているので、是非PTAと学校と教育委員会、一生懸命連携していくような形で取り組みを進めていきたいと思う。

また、防災のほうの問題である。先ほどの、台風の取り扱いは、それぞれ各学校で判断する話なので、どういう違いがあったのかは私ども掴んではないが、多分それぞれ校長先生が責任を持って判断を適切にされているのだと思う。小・中・高の校長会、教育委員会の教育長等の集まる会議があるので、そういう場でこのような話があったことについては話題提供させていただく。

(委員)

私から2点ほどお話をしたい。

まず1点目、74ページのところにあるキャリア教育であるが、今御案内のとおり、大学でも大学連携、学卒者の地元定着ということで取り組んでいるところであるが、やはり小・中・高といったところでも、キャリア教育については、非常に、大学側から見ても重要だ

と感じている。やはり、地元がいい企業がたくさんあるのに、そこがなかなか学生なり、子どもたちに理解してもらっていないという部分があるので、そういった部分での知る機会というのが非常に重要かと。特に、先ほど工業系の高校で企業と一緒に取り組んだり、体験型の学習等を行っているところがあるが、そういったものの充実というのが必要かと思っている。それから、先ほどのアンケートの中にもあったが、やっぱり山梨の良さというところが、自然ですとか、安らぎ・快適といった部分もあるが、やはりワーク・ライフ・バランスという話が、今出てくる中で、子どもたち、特に今学生と接していても、やはり働くだけではなく、自分の人生をどのように設計しているかというところが非常に重要になってきている。そういう意識が高まってきているなど感じているところではある。そういうところを含めて、ワークという意味でのキャリア。働くということだけではなく、ライフの部分とどう組み合わせていくか。特に、山梨だからこそ実現できる暮らし方、働き方みたいなものが、もしかすると地元定着を促進していく上での一つベースになっているのかと、そんなことも感じているので、そういった視点での教育というのも重要なかと感じている。

それからもう1点目であるが、今度は出口と言うか、就職の部分になってくるかと思うが、子育てを支援する企業の数というところで指標が出ていて、これが18.7パーセントの進捗率ということで、伸び悩んでいるということであった。従業員が100人以下ということで、中小の企業だと、この計画の内容までちょっと把握していないが、策定するのが非常に大変なのかなと思っている。そういった中で、これを伸ばしていくにはどうしたら良いのかというところで、やはり策定することが負担になってしまうと、数字がなかなか伸びないのかなというのもある。今、学生と、子育て世代だけではないが、学生も含めて、やはり今後、自分が働き続けていく中での子育て環境はどうなっているのかなということについての関心というのは高まってきている。働き甲斐というところもそうだが、働きやすさとか、働き続けることに対する関心度が高まっているかと思うので、そういった部分をアピールしていくというのが非常に重要なのかなと感じている。そのアピールしていく中で、策定しているところが、情報として学生なり、社会に伝わっていつていることになれば、策定すること自体にも一つの企業側としてのインセンティブにもなるのかなと、あくまでも推測であるが、そんなことを感じている。

(教育長)

このキャリア教育の関係については、いずれ社会人になるので、なるべく早くどういう社会になっているかということを経験してもらうことは大変重要だと思っている。今、工業の専攻科については、インターンシップ、デュアルシステムと呼んでいるが、そういう機会、それをものすごく高めて、2年間で工業高校のさらにその上の2年の充実を、企業とも連携を取るというのを相当売り物にして、今歩いている。あるいは企業の協力を得ようとしている。

また、山梨大学との連携協定を今年の3月に締結して、工業系関係であれば山梨大学の力添えをいただきながら、民間の力も使いながら、これは工業系・商業系だけじゃなくて、普通科、例えば大学で首都圏に行く、大学生になる普通高校の生徒であってもそういう体験をさせていくのが、やはり地元定着、地元へ帰ってくるということも含めて非常に効果があるのだろうと、そういうところも少し力を入れていくべきかと思っている。

(総合政策部長)

人口の流出抑止ということの観点から、まず県内にいる高校生・大学生が、山梨の良さというものを理解して頂くということが、大変重要なことであろうと思っている。そういった意味で、委員にも入っていただきながら、山梨の良さを、環境だけでなく、子育て環境、働き甲斐ということを含めて、まだ十分知られてない部分が多々あると思うので、本年度の事業として山梨の魅力を発信することを今進めているところである。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

①学校運営協議会の設置について

子ども達の個性と創造力を育む学校づくりに向け、県下小中学校の全校に早急に設置すべき。保護者・教師・PTAと地区の民生委員、及び社会福祉協議会を含め協力を願い、学校活動の充実に努めるべき。

一例として、先の台風18号の際、富士吉田地区の各小学校運動会において、実施校と中止校の考え方、判断について各校の取り組み方の相違により差があった。一学校長の判断にて実施した学校、又中止した学校がある。これらに善し悪しの判断はできないが、このようなことが今後発生しないよう、学校運営協議会の設置は必要と考える。運動会の中止・実施の判断の基本は、児童の目線にて判断すべき。特に小学一年二年生の児童の体力等を考慮して判断すべきである。市の教育委員会も協力すべき。

②山梨県立科学館の科学展の取り組みについて

山梨県立科学館の中・小学校生の科学展も、国中と郡内地区の学校では取り組み方に格差がある。郡内中・小学校の関心のなさ、教師の姿勢の是正も同様である。